

令和5年度 第3回東海農政局農業農村整備等事業 技術検討会  
【補助事業の再評価・事後評価】

議事概要

1 日時：令和5年11月27日（月）14:00～15:20

2 場所：西尾市クリーンセンター 2F「研修室」

3 出席者

・技術検討会委員

飯尾 歩 （㈱中日新聞社 論説委員）

野中 章久 （三重大学大学院生物資源学研究科 准教授）

平松 研 （岐阜大学応用生物科学部 教授）【委員長】

・東海農政局農業農村整備等事業管理委員会委員

農村振興部長、地方参事官（各省調整）、土地改良管理課長、防災課長

4 議事概要

補助事業の再評価として事業実施中の地区である農村地域防災減災事業「前野地区」及び事後評価として事業完了地区である農村地域防災減災事業「静里地区」に係る地区別評価結果書（案）等について、資料に基づき事業概要及び事業効果の発現状況等を説明し審議を行った。審議の概要は以下のとおり。

（1）開会

ただいまより、令和5年度 第3回東海農政局農業農村整備等事業 技術検討会を開催する。技術検討会委員及び東海農政局等出席者の紹介。

本日の資料の確認。

本技術検討会に関する情報公開について、技術検討会の資料及び議事録は、Webサイトに公表する。なお、議事録は技術検討会委員の記名のうえ公開することの了承のお願い。

議事進行は、本技術検討会の委員長である平松委員にお願いする。

（2）「農村振興部長」あいさつ

本日は、朝早くから長距離の移動となったが、出席していただきお礼申し上げます。

まず始めに報告であるが、先般、国営農地防災事業新濃尾地区の再評価について、忌憚のない意見を頂いた。その意見を添えた上で本省に報告し、令和5年8月31日に公表ができた。

この場をお借りし、お礼申し上げます。

さて本日は、国の補助金を受けて実施している事業、いわゆる補助事業の再評価及び事後評価となる。午前中の静里地区は完了地区で、午後の前野地区は事業実施中の地区である。

それぞれ、現地で色々なところを見て話を聞いていただいたが、各委員におかれては忌憚のない意見を頂ければと思っている。

本日は限られた時間であるが、よろしく願います。

（3）「平松委員長」あいさつ

ここしばらく、流域治水という言葉が記事や報道で言われるようになっている。

その中で、最近読んだ新聞記事に、「河川氾濫についてはハザードマップ等のソフト対策が

充実して来ている。次は内水氾濫の検討が必要だと。内水氾濫は、まだハザードマップ等が上手くできていないところが沢山ある」と有識者により書かれていた。しかし、農地防災等に携わってきた方々、私を含めてであるがずっと対応してきたので、内心、今更何を言っているんだという気持ちもあった。しかし、見方を変えると、恐らく気候変動による影響、あるいは農地が減っている影響が、かなり深刻だということを示しているのではないかと思った。

今回、現地を見た2か所の農地防災地区のB/Cを見ると、都市部の住宅等の一般資産の被害が非常に大きく、B（便益）が大きい状況は農地防災と言いながらも、地域の防災を担っている事業だと感じた。しかし、優良農地を守っていくことが、この事業の一つの大きな目的なので、今回の事業が優良農地の維持、減少への歯止めの契機になればありがたいし、現在実施中の地区については、事業が即座に完了することを願っている。

#### (4) 議事

##### 1) 補助事業の再評価「前野地区」について

###### 【平松委員長】

資料2のP23で、既設の前野排水機場の排水能力を見ると、旧況は $10.53\text{m}^3/\text{s}$ 、現況は $6.84\text{m}^3/\text{s}$ 、計画が $14.76\text{m}^3/\text{s}$ となっている。旧況より計画が大きい理由はなぜか。

###### 【事務局】

周りの変化等があり、現況における水田の湛水時間について32時間から、元の18時間に戻す時に、流出率等の変化によって排水能力も変化しているからである。

###### 【平松委員長】

雨のパターンによる影響か、それとも地域の土地利用によるパターンによる影響なのか。

###### 【事務局】

雨によるパターンは特段変わっていない。地域の土地利用によるものと思われる。

###### 【平松委員長】

P23を見ると計画の最大湛水面積が142.4haで、現況の受益面積が222.4haとあるが、かなり湛水面積が大きい。18時間の湛水時間ということであるが、これは通常の範囲内なのか。

###### 【事務局】

その通りである。通常、農地は24時間の湛水までは許容している。

###### 【平松委員長】

旧況の166.0haに近い値になっているということか。

###### 【事務局】

これは湛水防除事業であり、旧況に戻すのが基本的な事業計画の考え方。逆に、それ以上になってはいけないという制度。もちろん24時間、30cmの許容にはならないようになるが、166.0haの湛水面積があり、それが18時間の湛水時間であったため、同程度に戻していく計画である。

###### 【平松委員長】

地元の人からすれば、もう少し排水能力を大きくしてほしいという要望はないのか。

###### 【西尾市】

地元としては、やはり住宅等が浸水しているため、排水能力を大きくしてほしいという要望はある。湛水防除事業は農地の事業なので、湛水を許容しているということは承知している。

【平松委員長】

分かった。

【野中委員】

P26の費用対効果分析の費用だが、その他の費用(2,376,671千円)は、P7の(1)総費用便益費の総括の③と一致していることは分かった。

しかし、当該事業費に比べ、その他の費用が大きいのが、その他の費用とは何なのか。また、(2)総費用の総括では、その他の費用が読み取れないが、どれにあてはまるのか。

【事務局】

その他の費用は、P7(2)総費用の総括の、その他の区分の導水路と樋門となる。(1)総費用便益費の総費用は合っているが、その他の費用の計算の仕方は分からない。

【野中委員】

その他の費用の2,376,671千円は、導水路と樋門の費用というのは分かった。

(2)は、着工時点の資産価格なので、かけた費用と資産的な評価の違いで数字が異なっているということか。

【事務局】

確認する。

【平松委員長】

工事期間がかなり延びているが、P4のエ①を見ると、「事業費の増分は10%未満(0.6%)」となっている。これは、工事期間が延びても、この範囲に収まるのか。

【事務局】

当初からある程度、変化を見込んでおり、範囲内に収まる計画を立てている。

【平松委員長】

分かった。

次に、P4のエ③にB/Cがあるが、計画時が3.7で、現在が5.09となっている。工事費はあまり変わっていないが、B/Cがかなり大きいのはBの計算に変更があったからか。

【事務局】

治水経済調査マニュアルの算定基準が変更になっている。

【平松委員長】

農地が宅地に変わったためB/Cが増えたというわけではないのか。

【事務局】

算定基準が変わったためである。

【平松委員長】

分かった。

2) 補助事業の事後評価「静里地区」について

【飯尾委員】

受益農家、地域住民へのアンケート調査結果（P30）で、「実感」とあるが、これは現場で農業者の方に聞くべきだと思う。

資料の中では、こんなに立派な施設ができたので「安心した」ということが、一番大きいと思う。しかし「実感」となると、この地区内では比較対象となる災害等があったのか。それとも「感覚」で聞いたのか。

【事務局】

「感覚」ということはないと思う。

【事務局】

P28に過去の災害状況として、平成16年のものを載せている。排水機場の整備前は水が浸かるような事例もあったが、整備後は雨で水に浸かるような被害は出ていない状況である。推測だが、これを見ての回答ではないと思う。

【飯尾委員】

被害が、全くないということか。  
それはすごい。

【事務局】

はい、計画雨量と同じような雨量では被害がなかった。当然、計画雨量以上の降水量の時は浸かると思う。

【飯尾委員】

近年、地球温暖化等の影響で大雨が多発しているが、近年はさらに加速している。その対応は、今のスペックで十分といえるのか。

【事務局】

機能低下すればその時に合った整備をすることになる。

【飯尾委員】

現地調査で、不安のようなことを漏らしていたような気がしたが、現状を見ると、それは当たり前前だと思う。しかし、今、そこを評価してもよいのではないかというような気がする。

【事務局】

本地区は、畑利用の関係のため約 $2\text{ m}^3/\text{s}$ 増で実施している。

【野中委員】

先ほどの質問（再評価「前野地区」）と同じだが、P11の総費用のその他の費用について、（2）で総費用の総括の数値が読み取れない。（1）では（関連事業費＋資産価額＋再整備費）となっているが、（2）は、関連事業費が違うのではないか。

【事務局】

この様式の（1）と（2）の当該事業による費用の184,701千円は一致している。

（1）の、その他費用の計算式が「関連事業費＋資産価額＋再整備費」となっているが正確には、（2）の合計の「事業着工時点の資産価額①」＋「評価における予防保全費・再整備費④」－「評価期間の終了時点資産価額⑤」を計算すると7,634,048千円になる。

これは先ほどの質問（再評価「前野地区」）と同じ回答である。

様式の計算式の書き方が、紛らわしくて申し訳ない。

**【野中委員】**

間違っていないというのが分かった。

**【平松委員長】**

P28 排水機場の整備後は、被害が無くなったとあるが、現場で施設管理者から事業実施前は水に浸かって大変だった話を聞いたが、水田の湛水時間は24時間が基準ではないのか。

農家から話を聞くと、麦もかなり重要な作物だと仰っており、水田とは言いながらも湛水が24時間では、まずいのではないかと思うが、その点はどのように考えているか。

**【事務局】**

水田の湛水時間は1/20 確率降雨で24時間が基準となるが、水田の畑利用を考えている場合は、水田の1/2の面積まで無湛水にする計画とすることができる。畑利用の計画は1/10 確率降雨でチェックすることになるが、本地区は水田の畑利用を考慮した計画で実施しており、それにより計画排水量が大きくなっている。

**【平松委員長】**

今のところは、大丈夫であるとよく分かった。

それから、P12(3)年総効果額の総括で、維持管理費節減効果が、マイナス21,630千円とあるが、これは施設が整備されたことによって管理をしなければいけなくなるため、便益がマイナスになる認識でよいか。

**【事務局】**

その通り。何も無いところから新しい施設の維持管理費が入ってくるのでマイナスになる。

**【平松委員長】**

だが、これは既設のものが新しく置き代わっている。そうなると、それまでも維持管理費はかかっていたのに、それが新しい施設になったら維持管理費は減るため、便益は出る気がするが、この考え方は違うのか。

**【事務局】**

効果算定の考え方があり、平松委員長のような考え方もあるが、農林水産省の効果の考え方では、「施設がない状態」と「施設ができた状態」の維持管理費を比較するため、どうしてもマイナスになる。既設と新設を考えるのではなく、施設がない状態を比較対象としている。

**【平松委員長】**

そのような規則になっているのは分かるが、管理しやすくなったのに、効果がマイナスなのは不思議な感じがする。

3) 今後の予定等について

**【事務局】**

「資料3」の「今後の予定」であるが、本日は現地調査及び補助事業の技術検討会で評価書案の審議を行った。

今後は、令和6年1月下旬～2月上旬に第4回技術検討会を開催する予定。この技術検討会で、委員の皆さんに地区別結果書の「第三者の意見」を取りまとめてもらう。

その後は、農政局の事務手続きに入り、令和6年2月末までに本省へ報告をして、3月末にWEBサイトで公表を行う予定となっている。

公表する資料は、地区の概要図、地区別結果書、効用に関する説明資料、この3点となる。  
3月末まで、お世話になるがよろしく願います。

**【事務局】**

私から、補足する。

本日、欠席の武田委員、水谷委員については別途、事務局から説明を行い、意見を聞く段取りになっている。

本日の技術検討会では、大きな問題はなかったのですが、後日、二人の意見を踏まえ、大きな問題がなければ第4回技術検討会の書面開催の検討も含め、相談させていただく。

4) 本日の感想

**【平松委員長】**

本日は、2か所の排水機場を拝見させてもらったが、いずれも地元から非常に要望されている重要な事業ということがよく理解できた。

特に、後半の前野地区は市街地にあり工事が大変ということがよく理解できた。我々の感じるところでは問題はなかったと思う。しっかり、事業をやっている。

**【飯尾委員】**

どこでもそうだが、管理する人の持続可能性というか、いくら良い施設を整備してもオペレーションする人がいなければ困る。どこでも、そうなんだということを実感した。

**【平松委員長】**

ぜひ、持続可能な管理を、これからも地域防災、農地防災事業を行っていただきたい。

5) 報告事項

**【事務局】**

国土交通省が、令和5年9月に「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針」を改訂し  
ことについて報告。

「社会的割引率は、全事業において、当面4%を適用する。」「ただし、最新の社会経済情勢等を踏まえ、比較のために参考とすべき値を設定してもよい。」「社会的割引率の設定については、今後の研究事業例を参考にしながら、必要に応じてその見直しを行う。」となった。

社会的割引率の関係で動きがあったら報告する。

6) 閉会あいさつ

**【地方参事官】**

本日は、平松委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、午前中は補助事業の事業評価の現地調査で岐阜県大垣市及び愛知県西尾市と、午後からは技術検討会と、長時間にわたり熱心な審議を頂き、お礼申し上げます。

委員の皆様におかれましては、次回年明けの1月下旬から2月上旬に開催予定の第4回技術検討会において、「第三者の意見」の取りまとめを行って頂くことになっている。

本日は、熱心にご審議頂きましたことに感謝申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

— 以上 —